

## 市内におけるイベント等の対応方針について

砺波市新型コロナウイルス感染症対策本部

国及び県等の方針を踏まえ、感染拡大防止の観点から、市が主催又は実行委員会等に加わるイベント等については、以下のとおり原則、中止又は延期とする方針を継続する。

### 記

#### 1 原則、中止又は延期とする方針の継続期間

○期間 令和2年3月16日（月）～3月25日（水）

ただし、3月19日予定の「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」の発表によっては、継続期間を延長する場合がある。

#### 2 原則、中止又は延期とするイベント等

- (1) 不特定多数の来場・参加等が見込まれるもの
- (2) 接触機会が多い又は気密性の高い会場で開催するもの
- (3) 重症化のおそれが高い方\*を対象としたもの

※重症化のおそれが高い方

- ・高齢の方
- ・糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患のある方
- ・透析を受けている方
- ・免疫抑制剤や抗がん剤等を服用している方
- ・妊婦の方（念のため重症化のおそれが高い方と同様） など

#### 3 やむを得ない理由で中止等をしない場合

やむを得ない理由で中止等をしない場合は、これまでの手指の消毒等に加え、3月9日に「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」においてまとめられた※「新型コロナウイルス感染症対策の見解による対策」を講じること。

- (1) 参加者名簿等を作成する。（参加者が特定・把握できるもの）
- (2) 発熱や咳、鼻水、のどの痛み、だるさ等の風邪症状がある場合の参加自粛を呼びかける。
- (3) 会場入口等にアルコール消毒液を設置する。
- ※ (4) 会場内の換気を励行する。
- ※ (5) 人が多く集まる場合は、お互いの距離を1～2メートル程度あけ、人の密度を下げる。
- ※ (6) 近距離での会話や発声を避ける。やむを得ない場合は、自分から飛沫を飛ばさないよう、マスクをつけるなど咳エチケットを守る。

[問合せ先]

事務局 総務課防災・危機管理班

TEL 0763-33-1111（内線 251～254）